

# Noritake

株式会社  
ノリタケカンパニーリミテド

## 第131期 報告書

平成23年4月1日 ▶▶▶ 平成24年3月31日

### Contents

I	事業報告	2
II	連結計算書類	10
	1. 連結貸借対照表	10
	2. 連結損益計算書	10
	3. 連結株主資本等変動計算書	11
	4. 連結注記表	11
III	個別計算書類	14
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	14
	3. 株主資本等変動計算書	15
	4. 個別注記表	15
IV	連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書謄本	17
V	会計監査人の監査報告書謄本	18
VI	監査役会の監査報告書謄本	19

(証券コード5331)

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より当社をご支援いただき心より厚くお礼申し上げます。

さて第131期の事業内容をご報告するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期は、昨年3月11日に発生した東日本大震災とこれに続く原子力発電所事故、昨年後半のタイの大洪水などで多くの方々が被災されました。一日も早い復興を祈念申し上げます。これらの災害は、日本経済にも深刻な影響を及ぼしました。また、リーマンショック後に実施された世界各国の財政支出の反動は、テレビや電子・半導体産業等の需要を大きく減少させたほか、欧州における金融不安、円高、天然資源や原油価格の高騰などを引き起こし世界経済の成長を阻害する大きな要因となりました。

こうした経済情勢の悪化によって、当社の業績も少なからず打撃を受けました。上半期の売上高は前年同期を上回りましたが、下半期に入って主力の工業機材事業及びセラミック・マテリアル事業の受注が失速し、通期売上高は1,021億5千1百万円、前期比3.1%の減少となりました。

利益面では、原価低減と経費削減に取り組みましたが、円高によって輸出の採算が悪化したほか、諸原材料、石油・ガスなどの高騰によるコスト上昇をカバーし切れず、経常利益は26億9千2百万円、前期比44.4%の減少となりました。

株式配当につきましては、今後の業績見通しや財務状況を総合的に勘案した結果、期末配当を1株につき4円（中間配当4円と合わせ年間8円）とさせていただきます。

当社におきましては、世界経済の機軸が先進国から新興国へとシフトする潮流に対処するための経営基本戦略を策定し、2年前からその実現に取り組んで参りました。中でも、太陽電池など新エネルギー関連の新技術・新製品の開発、及び海外市場開拓とそのため海外生産拠点の構築が最重要課題であると認識し、全力で取り組んでおります。

その進捗は未だ道半ばでございますが、グループ一丸となって早期実現を目指して参りますので、なにとぞ引き続き当社をご支援賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 神村均

ノリタケグループの第131期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結事業年度の事業の概況につきましてご報告申し上げます。

## ■ 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期は、2年前に策定した中期3カ年計画における5項目の基本戦略、①事業の選択と集中、②新技術・新製品の開発、③海外市場開拓、④海外生産による原価低減、⑤経営インフラの整備、の実現に取り組んで参りました。

事業の選択と集中については、デンタル事業の株式会社クラレとの提携、食器及び電子表示事業のスリム化を進め、太陽電池など新エネルギー分野への展開を推進しました。新技術・新製品の開発については、太陽電池向け電極ペースト、ダイヤモンドワイヤー、リチウムイオン電池電極材料の焼成炉・乾燥炉など、将来性が見込める分野の開発と改良に取り組ましました。

海外市場開拓は、中国、タイなど成長著しいアジア圏を中心に、販売力の整備と強化を推進しました。中国上海に高級食器のショールームを、同広州に工業機材営業拠点をつつ開設しました。海外生産については、中国でレジノイド砥石工場の新設、タイでダイヤモンド工具の工場新設と石膏工場の増設、米国ではCBN砥石工場の一貫生産化を夫々決定し、平成24年度に操業を開始します。また、エンジニアリング事業においては韓国、中国などへの海外外注を進めております。

経営インフラの整備は、研削砥石、ダイヤモンド工具の製造子会社を本社に吸収合併し、予定したグループ会社の統合・再編を終えました。本社一体型に移行することで管理部門のスリム化を図ると共に、コンプライアンス、安全・衛生、環境保全、ものづくり強化、情報システムなど全社活動を展開して経営管理体制の効率化とレベルアップを推進しました。

### 当期の業績

ノリタケグループの平成23年度の連結売上高はデンタル事業が連結から外れたこともあって前期比3.1%減少の1,021億5千1百万円、連結経常利益は前期比44.4%減少の26億9千2百万円、連結当期純利益は固定資産

売却益などがあり前期比140.4%増加の44億6千7百万円となりました。

次に、ノリタケグループの事業別概況についてご報告申し上げます。

### 工業機材事業

国内市場では、期の前半は大震災の影響があったものの自動車・鉄鋼・ベアリングなど主要顧客向け需要は比較的堅調に推移しました。期の後半に入るとタイ洪水などの影響を受けて受注が失速状態となり、通期での売上上げはほぼ横這いとなりました。

海外市場では、電子半導体産業の不振と円高による価格競争力の低下、タイ洪水などが響いて売上上げは微減となりました。

その結果、工業機材事業の連結売上高は、371億8千9百万円（前期比0.6%減少）となりました。



太陽光発電向けシリコンブロックと研磨用ダイヤモンド研磨布紙「アルタ」

### セラミック・マテリアル事業

電子ペーストは、期の後半から太陽電池セル・メーカーが大幅な生産調整に入りましたが、主原材料の銀価格上昇が販売価格を押し上げたため売上上げは増加しました。厚膜回路基板は、自動車向けの需要回復を受けて微増となり、中国向けが好調だった石膏や発電機タービン用のセラミックコアも伸ばしましたが、蛍光表示管は不採算品からの撤退と円高の影響を受けて売上げが減少しました。連結子会社である共立マテリアル株式会社は、セラミック原料は堅調でしたが、電子部材は電子業界の不況により国内、輸出共に売上上げが大きく減少しました。



太陽光発電向け電子ペースト「マクサニー」と太陽光発電セル

その結果、セラミック・マテリアル事業の連結売上高は、354億8千万円（前期比11.1%減少）となりました。

## エンジニアリング事業

主力のヒートテクノ部門は、電子産業向けは低調だったものの、リチウムイオン電池電極材料向けが好調であったため、売上げが伸長しました。流体テクノ部門は、研削液濾過装置がベアリング・工作機械業界向けに、混合・攪拌装置が化学・食品業界向けに夫々伸長しました。また、マシンテクノ部門は、鉄鋼産業向けの研削機械は低迷しましたが、超硬丸鋸切断機の需要が海外を中心に回復しました。

その結果、エンジニアリング事業の連結売上高は、214億6千6百万円（前期比9.8%増加）となりました。

## 食器事業

国内市場につきましては、エアライン向けが伸長したものの、主力の百貨店、ホテル・レストラン向けが依然厳しい状況が続く、売上げは減少しました。昨年10月に高額商品、12月に上質日常食器の新商品を夫々発表し、新市場開拓への取り組みを開始しました。

海外市場につきましては、アジア向けが好調であったものの欧米向けは消費低迷と円高の影響を受けて低調に推移しました。

その結果、食器事業の連結売上高は、80億1千5百万円（前期比5.5%減少）となりました。



超硬丸鋸切断機  
“シンカットマスター”



ノリタケポーンチャイナ  
“ISLAY (アイラ)”

最後に、株式会社ノリタケカンパニーリミテド単独の第131期事業年度の経営成績についてご報告申し上げます。

当期の売上高は、753億6千9百万円（前期比1.2%増加）、経常利益は、1億2千5百万円（前期比62.3%減少）、当期純利益は、29億6千8百万円（前期比1.7%増加）となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして実施した設備投資は総額47億6千9百万円であり、その主なものは、ダイヤモンド工具製造設備及びリチウムイオン電池電極材料関連設備であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

世界経済は、欧州の金融不安、新興国の台頭による先進国の停滞、石油を含め天然資源の争奪、地球環境破壊など、様々な問題が顕在化しています。そうした中で、グローバルな企業間競争がより激しさを増し、経営環境は極めて厳しい局面を迎えております。

当社におきましては、こうした状況を踏まえ2年前に中期3ヵ年計画を策定し、環境変化への対応を推進しております。その最終年度にあたる平成24年度は、新エネルギー関連の新技術・新製品の開発と海外生産拠点の構築を急ぎ、一刻も早く業績の向上を図ることに全力を上げて取り組んで参ります。

次に、各事業別の取り組み課題について申し上げます。

### 工業機材事業

本社砥石工場の三好事業所への移転により、地震等自然災害への安全性を高めると同時に、品質と生産性の向上を図って参ります。また中国及びタイで準備中の新工場、並びに米国のCBN砥石一貫工場の完成を急ぎ、現地生産により価格とサービス両面で競争力の向上を推進いたします。

### セラミック・マテリアル事業

電子ペーストについて太陽電池向けに差別化技術の確立を図ると共に、他分野への用途開発を推進します。石膏はタイ子会社の工場増設を早期に完成させアジア市場での販売拡大を図ります。厚膜回路基板、セラミックコア等については、コスト低減を進め、売上と採算の向上を図ります。

### エンジニアリング事業

成長期待が高い新エネルギー関連の焼成炉・乾燥炉の新製品開発を進めるほか、濾過装置、研削機械と合わせて海外調達を拡大して原価低減と価格競争力の向上を図ります。

### 食器事業

国内市場においては、前期末に開発・投入した上質日常食器「cher blanc (シェール プラン)」の拡販に努めるほか、高額新商品の開発・投入によりブランド力の向上と受注拡大に注力します。海外においては、アジア新興国市場、特に中国において流通チャネル構築に着手する一方、製造歩留まりの向上など原価低減を推進して採算の改善に取り組みます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第128期 (自平成20.4.1 至平成21.3.31)	第129期 (自平成21.4.1 至平成22.3.31)	第130期 (自平成22.4.1 至平成23.3.31)	第131期 (自平成23.4.1 至平成24.3.31)
売上高	112,984	87,595	105,378	102,151
経常利益又は 経常損失(△)	1,171	△1,378	4,845	2,692
当期純利益又は 当期純損失(△)	△6,861	△4,500	1,858	4,467
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△46円82銭	△31円32銭	13円16銭	31円99銭
総資産	113,077	109,594	116,126	117,735
純資産	69,191	66,711	65,428	68,896
1株当たり 純資産額	432円49銭	413円33銭	411円29銭	434円14銭

### ② 当社単独の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第128期 (自平成20.4.1 至平成21.3.31)	第129期 (自平成21.4.1 至平成22.3.31)	第130期 (自平成22.4.1 至平成23.3.31)	第131期 (自平成23.4.1 至平成24.3.31)
売上高 (売上高に占める 輸出割合)	79,035 (28%)	61,520 (29%)	74,479 (35%)	75,369 (36%)
経常利益又は 経常損失(△)	2,487	△383	333	125
当期純利益又は 当期純損失(△)	△5,224	△2,751	2,920	2,968
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△35円66銭	△19円14銭	20円67銭	21円26銭
総資産	87,131	89,269	95,024	99,341
純資産	53,341	51,657	51,811	54,011
1株当たり 純資産額	371円12銭	359円47銭	370円88銭	386円90銭

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
Noritake Co., Inc.	30,000千米ドル	100	当社製品の米国販売会社
株式会社ノリタケコーテッド アプレーション	450百万円	100	研磨布紙の製造販売会社
共立マテリアル株式会社	2,387百万円	54.2	セラミック原料・電子 部材の製造販売会社
ノリタケ伊勢電子株式会社	400百万円	100	電子部品の製造販売会社
Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited	405,175千スリランカ・ルピー	100	食器の製造会社

## (7) 主要な事業内容

事業	主な製品
工業機材	研削砥石、ダイヤモンド工具、CBN工具、 研磨布紙、ドレッサ、研削・研磨関連商品 (研削油剤等)
セラミック・ マテリアル	電子ペースト、厚膜回路基板、セラミック 部品、転写紙、画付材料、石膏、デンタル関 連商品、セラミック原料、電子部材、 蛍光表示管及び同モジュール等
エンジニア リング	高効率焼成炉ローラーハースキルン(RHK)、 遠赤外線加熱炉及び乾燥炉、スタティック ミキサー及び応用装置、クーラント濾過装 置、大型研削機械、超硬丸鋸切断機等
食器	陶磁器食器、その他食器関連商品、装飾・ 美術品等

## (8) 主要な営業所及び工場

① 当 社	
本 社	名古屋市
三好事業所	愛知県みよし市
夜須事業所	福岡県筑前町
久留米工場	福岡県久留米市
小牧工場	愛知県小牧市
神守工場	愛知県津島市
松阪工場	三重県松阪市
港 工 場	名古屋市港区
伊万里工場	佐賀県伊万里市
東京支社	東京都港区
大阪支社	大阪府摂津市

### ② 子 会 社

- ・ Noritake Co., Inc. (米国)  
ニュージャージー州フェアローン市、  
オハイオ州メーン市、  
イリノイ州アーリントンハイツ市
- ・ 株式会社ノリタケコーテッドアプレーシブ  
愛知県みよし市、石川県志賀町、横浜市、  
大阪市
- ・ 共立マテリアル株式会社  
名古屋市、愛知県弥富市、愛知県瀬戸市、  
三重県松阪市
- ・ ノリタケ伊勢電子株式会社  
三重県伊勢市、三重県大紀町、名古屋市
- ・ Noritake Lanka Porcelain (Private)  
Limited (スリランカ)  
マータレ県マータレ市

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事 業	就業従業員数	前 年	連 結 会 計
		度 末 比	増 減
工 業 機 材	1,394名	減	47名
セラミック・マテリアル	1,021名	減	13名
エンジニアリング	290名	減	10名
食 器	1,078名	減	95名
全 社 (共通)	240名	増	12名
合 計	4,023名	減	153名

### ② 当社の従業員の状況

在 籍 従業員数	前期末比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤続年数
2,021名	減7名	40.9才	18.3年

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,100 百万円

## 2 会社の株式に関する事項

- |                       |                             |
|-----------------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数            | 397,500,000株                |
| ② 発行済株式総数<br>(含む自己株式) | 158,428,497株<br>18,827,051株 |
| ③ 株 主 数               | 15,131名                     |
| ④ 大 株 主               |                             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
明治安田生命保険相互会社	12,095	8.66
第一生命保険株式会社	9,350	6.70
日本生命保険相互会社	5,835	4.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,694	4.08
T O T O 株 式 会 社	5,208	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,109	3.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,919	3.52
東京海上日動火災保険株式会社	3,199	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,137	2.25
日本特殊陶業株式会社	2,100	1.50

(注) 当社は、自己株式を18,827,051株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### ③ 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	赤 羽 昇	
代表取締役社長 執行役員	種 村 均	
取締役副社長 執行役員	小 倉 忠	社長補佐、経営管理本部長
取 締 役 専務執行役員	佐 分 孝 一	工業機材事業本部長
取 締 役 常務執行役員	中 山 和 尊	セラミック・マテリアル事業本部長、電子ペースト事業本部長
取 締 役 常務執行役員	鳥 崎 悟	エンジニアリング事業部長、Noritake Co., Inc.取締役社長
取 締 役 常務執行役員	中 川 正 弘	開発・技術本部長
取 締 役 執行役員	小 倉 久 也	工業機材事業本部 営業本部長
取 締 役 執行役員	馬 淵 義 隆	食器事業部長
取 締 役 執行役員	加 藤 博	財務部長、人事部担当
常勤監査役	藤 井 正 敏	
常勤監査役	三 津 川 康 之	
監 査 役	五 味 康 昌	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社相談役、株式会社山形銀行 社外監査役、株式会社ノジマ 社外取締役
監 査 役	木 下 光 男	トヨタ自動車株式会社 相談役、豊田通商株式会社 代表取締役会長

- (注) 1. 監査役のうち、五味康昌、木下光男の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 当期中の取締役・監査役の異動  
 (1) 平成23年6月29日開催の第130回定時株主総会において、馬淵義隆、加藤 博の両氏は取締役に、三津川康之氏は監査役に新たに選任され、夫々就任いたしました。  
 (2) 取締役 村田 実氏、監査役 安藤一成氏は任期満了により、夫々平成23年6月29日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。  
 3. 監査役 五味康昌氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役に兼務しない執行役員は、以下の5名であります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	堀 口 隆	共立マテリアル株式会社 代表取締役社長
執行役員	加 藤 公 平	株式会社ノリタケコーテッド アブレーション代表取締役社長
執行役員	早 坂 謙 司	工業機材事業本部 技術本部長
執行役員	青 木 哲 史	セラミック・マテリアル事業本部 セラミック事業部長、電子表示事業部長
執行役員	伊 藤 健 二	工業機材事業本部 製造本部長

5. 平成24年2月24日開催の取締役会において、小倉 忠氏及び佐分孝一氏は代表取締役に選定され、夫々平成24年4月1日付にて就任いたしました。また、新たに加藤幸三氏が執行役員に選任され、平成24年4月1日付にて就任いたしました。  
 6. 平成24年4月1日付で取締役及び執行役員の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 副社長 執行役員	小 倉 忠	社長補佐、エンジニアリング事業部所管
取 締 役 常務執行役員	中 川 正 弘	開発・技術本部長、生産技術センター担当
取 締 役 執行役員	加 藤 博	財務部長、人事部・情報企画室担当
執行役員	加 藤 幸 三	総務部・経営企画室・広報室・秘書室・監査室担当

#### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数		支 給 額 百万円
	名		
取 締 役	11		386
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (2)		76 (21)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は月額40万円以内であります(平成2年6月28日開催の第109回定時株主総会で決議)。  
 2. 監査役の報酬限度額は月額6万円以内であります(平成2年6月28日開催の第109回定時株主総会で決議)。  
 3. 上記の支給人数は、平成23年6月29日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。  
 4. 上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役76百万円、監査役12百万円(うち社外監査役4百万円))が含まれております。  
 5. 上記のほか、平成23年6月29日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名に対し、同総会決議に基づく役員退職慰労金総額41百万円を支給しております。  
 なお、同金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

### (3) 社外監査役に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
五味康昌	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち12回、また監査役会13回のうち10回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
木下光男	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち9回、また監査役会13回のうち10回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

(注) 当事業年度においては、会社法第370条に定める取締役会の書面決議を1回実施しておりますが、上記の回数には含めておりません。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

### (4) 独立役員に関する事項

当社は、社外監査役 木下光男氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

当該社外監査役と当社との間には利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと考えており、独立性が確保されております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称又は氏名

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬 55百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 78百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。  
2.当社の重要な子会社のうちNoritake Co., Inc.及びNoritake Lanka Porcelain (Private) Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 当社に対する会計監査人の対価に伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、IFRS（国際財務報告基準）導入に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っています。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 5 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議いたしました。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役は、「ノリタケグループ企業倫理綱領」を制定し、法令及び定款に基づき企業倫理に則り職務を執行するための倫理規範及び行動基準を明確に定め、これを遵守するとともに、コンプライアンス委員会の運営や内部通報制度の制定等を通して、コンプライアンス体制の整備を図るものとしたします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、その職務の執行に係る文書等の主要な情報を法令や会社規定に従い適切に保存及び管理するものとしたします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
取締役は、業務の執行に係る個々の損失の危険に応じて会社規程を制定するとともに、従業員教育の実施や内部通報制度の運用を通してリスク管理体制を整備し、損失の危険を回避・予防するものとしたします。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営上重要な事項について、原則として週1回開催される経営会議において慎重かつ迅速な経営判断を行うとともに、経営環境に即した最適な体制を機動的に構築することにより、取締役の効率的な職務執行が行われる体制を整備するものといたします。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「ノリタケグループ企業倫理綱領」を制定し、従業員が法令及び定款を遵守し企業倫理に則り職務を執行するための倫理規範及び行動基準を明確に定めるとともに、コンプライアンス委員会による従業員教育の実施や内部通報制度の運用を通して、コンプライアンス体制の整備を図るものといたします。

- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、ノリタケグループ全社を対象に「ノリタケグループ企業倫理綱領」の周知・遵守を推進するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通して、ノリタケグループ全社が法令等を遵守し適正に業務を執行する体制を整備するものといたします。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、これに応じ、取締役から独立した専属の従業員を置くものといたします。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号に定める従業員は、ノリタケグループの業務執行に係る役職を兼務しないと、その任命及び解任については、あらかじめ監査役会の同意を必要とするものといたします。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会等の経営上重要な会議に出席する監査役に対し重要な決裁書類を閲覧に供するとともに、業務及び財産の状況を報告するほか、監査役の要請に応じて調査内容に関する報告を行うものといたします。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、常勤監査役2名と、当社と利害関係のない社外監査役2名の合計4名で構成され、取締役の職務執行を監査するものといたします。また、会計監査につきましては、会計監査人との緊密な連携により効率的な監査を実施するものといたします。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、長期にわたる安定的な配当を継続することを基本とし、業績・財務体質、今後の事業展開などを総合的に斟酌して成果の配分を行うこととしています。また、内部留保金につきましては、将来ノリタケグループの柱となるべき新技術・新商品を生み出す開発投資や成長分野への継続的な事業展開のための設備投資に活用して参ります。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## II 連結計算書類

### 1 連結貸借対照表

[平成24年3月31日現在]

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>63,848</b>	<b>流動負債</b>	<b>24,555</b>
現金及び預金	16,447	支払手形及び買掛金	17,480
受取手形及び売掛金	30,410	短期借入金	1,634
商品及び製品	5,988	未払費用	1,750
仕掛品	4,656	未払法人税等	536
原材料及び貯蔵品	4,202	賞与引当金	1,486
繰延税金資産	314	その他	1,665
その他	2,063	<b>固定負債</b>	<b>24,283</b>
貸倒引当金	△235	社債	10,000
<b>固定資産</b>	<b>53,886</b>	長期借入金	10,200
有形固定資産	30,133	繰延税金負債	1,816
建物及び構築物	9,790	退職給付引当金	1,192
機械装置及び運搬具	4,644	役員退職慰労引当金	807
土地	11,587	その他	267
建設仮勘定	1,914	<b>負債合計</b>	<b>48,838</b>
その他	2,196	<b>純資産の部</b>	
無形固定資産	592	<b>株主資本</b>	<b>63,646</b>
投資その他の資産	23,160	資本金	15,632
投資有価証券	20,047	資本剰余金	18,832
繰延税金資産	135	利益剰余金	36,815
その他	3,092	自己株式	△7,633
貸倒引当金	△115	その他の包括利益累計額	△3,039
<b>資産合計</b>	<b>117,735</b>	その他有価証券評価差額金	2,889
		為替換算調整勘定	△5,929
		<b>少数株主持分</b>	<b>8,289</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>68,896</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>117,735</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2 連結損益計算書

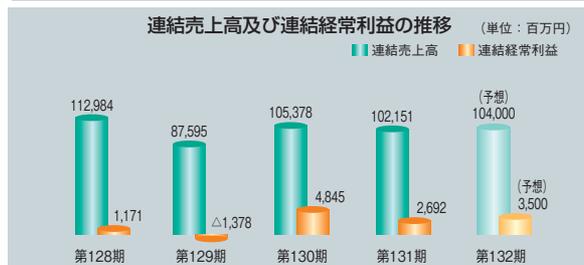
[自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日]

(単位：百万円)

売上		102,151
売上原価		77,983
売上総利益		24,168
販売費及び一般管理費		22,288
営業利益		1,880
営業外収益		1,152
受取利息及び配当金	386	
受取賃貸料	312	
持分法投資利益	339	
その他	113	
営業外費用		339
支払利息	155	
為替差損	25	
貸倒引当金繰入	99	
その他	59	
経常利益		2,692
特別利益		4,071
固定資産売却益	3,036	
持分変動利益	989	
その他	45	
特別損失		792
固定資産処分損失	635	
減損損失	126	
その他	30	
税金等調整前当期純利益		5,972
法人税、住民税及び事業税	923	
法人税等調整額	73	997
少数株主損益調整前当期純利益		4,974
少数株主利益		507
当期純利益		4,467

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (ご参考)



### ③ 連結株主資本等変動計算書

〔自平成23年4月1日〕  
〔至平成24年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	15,632	18,832	33,257	△7,612	60,110
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△908		△908
当期純利益			4,467		4,467
自己株式の処分			△1	3	1
自己株式の取得				△25	△25
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,558	△21	3,536
平成24年3月31日残高	15,632	18,832	36,815	△7,633	63,646

	その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	2,785	△5,437	△2,652	7,971	65,428
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△908
当期純利益					4,467
自己株式の処分					1
自己株式の取得					△25
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	104	△491	△387	318	△68
連結会計年度中の変動額合計	104	△491	△387	318	3,467
平成24年3月31日残高	2,889	△5,929	△3,039	8,289	68,896

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ④ 連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社

Noritake Co., Inc.、(株)ノリタケコーテッドアブレーシブ、Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited、ノリタケ伊勢電子(株)、共立マテリアル(株)、(株)ノリタケTCF

連結子会社であった(株)ノリタケボンデッドアブレーシブ及び(株)ノリタケスーパーアブレーシブは、平成23年4月1日付で(株)ノリタケカンパニーリミテドに合併いたしました。

また、当連結会計年度において、当社及び(株)クラレは共同株式移転の方式により、平成23年4月13日付で、クラレノリタケデンタルホールディングス(株) (以下「持株会社」という。)を設立し、連結子会社であった(株)ノリタケデンタルサブライは持株会社の100%子会社となり、当社は持株会社の発行済株式の33.3%を保有することとなりました。これにより、連結子会社であった(株)ノリタケデンタルサブライは連結の範囲から除外いたしました。

(2) 非連結子会社の数 8社  
主要な非連結子会社  
(株)ノリタケリサイクルセンター、則武(上海)貿易有限公司  
非連結子会社は小規模であり、重要性がないため、連結の対象から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用の関連会社

日本レヂボン(株)、(株)大倉陶園、Siam Coated Abrasive Co., Ltd.、クラレノリタケデンタルホールディングス(株)

当連結会計年度においてクラレノリタケデンタルホールディングス(株)を設立し、発行済株式の33.3%を保有することとなったため、持分法適用の範囲に含めております。

非連結子会社(8社)及び関連会社(4社)については、重要性がないため持分法は適用しておりません。

持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社

(株)ノリタケリサイクルセンター、則武(上海)貿易有限公司

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法によっております。

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、親会社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は法人税法と同一の方法に基づいております。

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

一般債権…貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び…財務内容評価法

破産更生債権

- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、主として定額法(期間10年)により、発生年度の翌年から費用処理することとしており、過去勤務債務は発生時に一括処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、親会社及び一部の連結子会社は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
5年間で均等償却しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

#### 【表示方法の変更に関する注記】

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、金額の重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」の額は92百万円であります。

#### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)  
当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

#### 【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 55,462百万円

#### 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 158,428,497株
2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	349百万円	2円50銭	平成23年 3月31日	平成23年 6月10日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	558百万円	4円00銭	平成23年 9月30日	平成23年 12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成24年 5月10日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	558百万円	4円00銭	平成24年 3月31日	平成24年 6月8日

#### 【金融商品に関する注記】

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入れ又は社債の発行による方針であります。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額(※)
(1)現金及び預金	16,447	16,447	—
(2)受取手形及び売掛金	30,410	30,410	—
(3)投資有価証券	16,380	16,082	△298
(4)支払手形及び買掛金	(17,480)	(17,480)	—
(5)短期借入金	(1,634)	(1,634)	—
(6)未払費用	(1,750)	(1,750)	—
(7)未払法人税等	(536)	(536)	—
(8)社債	(10,000)	(10,073)	(73)
(9)長期借入金	(10,200)	(10,201)	(1)
(10)デリバティブ取引	—	—	—

- (※) 負債に計上されているものについては、( )で示してあります。  
(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
(3)投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。  
(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払費用、並びに(7)未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
(8)社債  
社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

## (9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (10)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

- 2.非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,666百万円）は、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

## 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	434円14銭
1株当たり当期純利益	31円99銭

## 【その他の注記】

当連結会計年度の末日は金融機関が休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	514百万円
支払手形	2,302百万円

## (ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

[自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日]

(単位：百万円)

<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
1.税金等調整前当期純利益	5,972
2.減価償却	3,460
3.減損	126
4.持分変動損益	△989
5.貸倒引当金の増減額	115
6.退職給付引当金の増減額	△258
7.役員退職慰労引当金の増減額	71
8.受取利息及び配当金	△386
9.支払利息	155
10.有価証券及び投資有価証券売却損益	△8
11.有価証券及び投資有価証券評価損益	18
12.有形及び無形固定資産除売却損益	△2,401
13.売上債権の増減額	△1,117
14.たな卸資産の増減額	416
15.仕入債務の増減額	△1,472
16.その他の	501
<b>小計</b>	<b>4,204</b>
17.利息及び配当金の受取額	404
18.利息の支払額	△150
19.法人税等の支払額	△1,119
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,338</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
1.有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,993
2.有形及び無形固定資産の売却による収入	3,706
3.投資有価証券の取得による支出	△314
4.投資有価証券の売却による収入	8
5.関係会社出資金の払込による支出	△1,255
6.貸付けによる支出	△12
7.貸付金の回収による収入	12
8.子会社株式の取得による支出	△700
9.定期預金の預入による支出	△3,055
10.定期預金の払戻による収入	1,643
11.その他の	△166
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△4,126</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
1.短期借入金の純増減額	△18
2.自己株式の取得による支出	△25
3.配当金の支払額	△908
4.その他の	△81
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,033</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△130</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額</b>	<b>△1,952</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>15,764</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>13,812</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# Ⅲ 個別計算書類

## 1 貸借対照表

[平成24年3月31日現在]

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>40,323</b>	<b>流動負債</b>	<b>23,654</b>
現金及び預金	7,963	支払手形	8,795
受取手形	3,619	買掛金	4,147
売掛金	18,968	短期借入金	7,218
商品及び製品	2,691	リース債務	39
仕掛品	3,045	未払金	415
原材料及び貯蔵品	2,360	未払費用	1,206
短期貸付金	680	未払法人税等	127
その他の流動資産	1,206	賞与引当金	1,022
貸倒引当金	△213	その他の流動負債	683
		<b>固定負債</b>	<b>21,676</b>
<b>固定資産</b>	<b>59,018</b>	社債	10,000
有形固定資産	22,724	長期借入金	10,200
建物	7,715	リース債務	79
窯	760	繰延税金負債	934
機械及び装置	3,131	役員退職慰労引当金	462
車両及び運搬具	2		
工具器具備品	563	<b>負債合計</b>	<b>45,330</b>
土地	9,030	<b>純資産の部</b>	
リース資産	113	<b>株主資本</b>	<b>51,333</b>
建設仮勘定	1,406	資本金	15,632
無形固定資産	554	資本剰余金	18,810
のれん	0	資本準備金	18,810
ソフトウェア	513	利益剰余金	24,524
電話加入権	40	利益準備金	3,479
投資その他の資産	35,739	その他利益剰余金	21,044
投資有価証券	14,557	固定資産圧縮積立金	83
関係会社株式及び出資	19,772	特別償却積立金	3
出資金及び長期貸付金	936	繰越利益剰余金	20,958
その他の投資	1,229	<b>自己株式</b>	<b>△7,633</b>
貸倒引当金	△757	評価・換算差額等	2,677
		その他有価証券評価差額金	2,677
<b>資産合計</b>	<b>99,341</b>	<b>純資産合計</b>	<b>54,011</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>99,341</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2 損益計算書

[自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日]

(単位：百万円)

売上高		75,369
売上原価		60,791
売上総利益		14,578
販売費及び一般管理費		15,392
営業損失		814
営業外収益		1,334
受取利息及び配当金	786	
雑収益	548	
営業外費用		394
支払利息	190	
雑損失	203	
経常利益		125
特別利益		3,555
固定資産売却益	2,942	
投資有価証券売却益	8	
抱合せ株式消滅差益	604	
特別損失		597
固定資産処分損失	458	
減損損失	126	
投資有価証券評価損	9	
その他	3	
税引前当期純利益		3,084
法人税、住民税及び事業税	53	
法人税等調整額	61	115
当期純利益		2,968

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 3 株主資本等変動計算書

[自平成23年4月1日]  
[至平成24年3月31日]

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金
平成23年4月1日残高	15,632	18,810	18,810	3,479
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
平成24年3月31日残高	15,632	18,810	18,810	3,479

	株主資本			
	利益剰余金			利益剰余金 合計
	その他利益剰余金			
固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	繰上 利益	繰上 利益	
平成23年4月1日残高	76	—	18,909	22,465
当期変動額				
剰余金の配当			△908	△908
当期純利益			2,968	2,968
自己株式の処分			△1	△1
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6	3	△9	
当期変動額合計	6	3	2,049	2,059
平成24年3月31日残高	83	3	20,958	24,524

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	△7,612	49,296	2,515	2,515	51,811
当期変動額					
剰余金の配当		△908			△908
当期純利益		2,968			2,968
自己株式の処分	3	1			1
自己株式の取得	△25	△25			△25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			162	162	162
当期変動額合計	△21	2,037	162	162	2,199
平成24年3月31日残高	△7,633	51,333	2,677	2,677	54,011

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 4 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針

- 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの  
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - たな卸資産の評価基準及び評価方法  
先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。  
なお、耐用年数及び残存価額は法人税法と同一の方法に基づいております。
  - 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。
  - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。  
一般債権 … 貸倒実績率法  
貸倒懸念債権及び  
破産更生債権 … 財務内容評価法
  - 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。
  - 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、定額法(期間10年)により、発生年度の翌期から費用処理することとしており、過去勤務債務は発生時に一括処理することとしております。
  - 役員退職慰労引当金  
役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。
  - ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
  - 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

#### 2. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)  
当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	36,511百万円
(2) 輸出形割引高	11百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
① 金銭債権	3,461百万円
短期金銭債権	935百万円
長期金銭債権	6,837百万円
② 金銭債務	6,837百万円
短期金銭債務	

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 売上高	12,212百万円
② 委託加工品引取高	10,717百万円
③ 営業取引以外の取引高	709百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 18,827,051株

### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産	
賞与引当金	385百万円
たな卸資産評価損	333百万円
退職給付引当金	3,457百万円
役員退職慰労引当金	163百万円
関係会社投融資損	1,420百万円
税務上の繰越欠損金	2,811百万円
その他	867百万円
繰延税金資産小計	9,439百万円
評価性引当額	△5,979百万円
繰延税金資産合計	3,459百万円
(2) 繰延税金負債	
退職給付信託設定益	2,865百万円
固定資産圧縮積立金	45百万円
その他	19百万円
その他有価証券評価差額金	1,463百万円
繰延税金負債合計	4,393百万円
繰延税金負債の純額	934百万円

### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額相当額	
取得原価相当額	125百万円
減価償却累計額相当額	115百万円
減損損失累計額相当額	1百万円
② 未経過リース料相当額	9百万円

### 8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関	取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	貸借残高
子会社	㈱ノリタケコーポレーション	直接所有 100%	当社製品の委託加工 役員の兼任2名	資金の借入	242	短期借入金	1,368
子会社	㈱ゼンノリタケ	直接所有 100%	当社製品の販売 役員の兼任2名	製品の販売 資金の借入	2,661 △3	売掛金 短期借入金	1,183 1,036
子会社	ノリタケ伊勢電子㈱	直接所有 100%	当社製品の委託加工 役員の兼任1名	資金の貸付	△189	長期貸付金	935
子会社	共立マテリアル㈱	直接所有 54.8%	当社製品の委託加工 役員の兼任2名	資金の借入	—	短期借入金	2,000

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 製品の販売及び委託加工品引取については、市場価格、総原価等を勘案して価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 資金の貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については前事業年度末残高との純増減額を記載しております。子会社への貸付に対し、653百万円の貸倒引当金を計上しており、また、当事業年度において215百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

(注2) 当社は、株式会社ノリタケボンデッドアブレーション及び株式会社ノリタケスーパーアブレーションの子会社2社を、平成23年4月1日を合併期日として吸収合併いたしました。この合併に伴い、抱合せ株式消滅差益604百万円を計上しております。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	386円90銭
② 1株当たり当期純利益	21円26銭

### 10. その他の注記

当事業年度の末日は金融機関が休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	268百万円
支払手形	1,645百万円

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本千佳 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤英喜 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノリタケカンパニーリミテド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本千佳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤英喜 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月9日

株式会社  
ノリタケカンパニーリミテド 監査役会

常勤監査役 藤井正敏 ㊞  
常勤監査役 三津川康之 ㊞  
監査役 五味康昌 ㊞  
監査役 木下光男 ㊞

(注) 監査役 五味康昌及び監査役 木下光男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株式のしおり

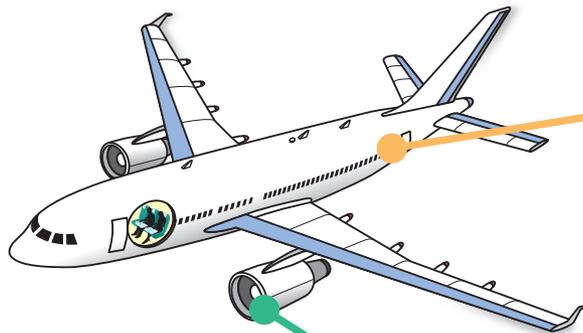
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告の掲載ホームページアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.noritake.co.jp/koukoku/">http://www.noritake.co.jp/koukoku/</a>
定時株主総会の基準日	3月31日
剰余金の配当基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 〒137-8081東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話0120-232-711（フリーダイヤル）
単元未満株式の 買取・買増手数料	無料

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

# 航空機関連に使用されているノリタケの製品と技術

ノリタケ製品や技術は、さまざまな産業、業界でお使  
いただいております。今話題の航空機関連業界でも、  
その一端をご覧いただくことができます。ここでは、  
同業界に供給している製品や技術をご紹介します。



## 旅客機の客室で…

世界各国エアラインのファースト/ビジネス  
クラスでノリタケの食器が使用されています。  
限られたスペース  
やサイズの中で品  
格のあるデザイン  
を保ちながら、効  
率よく設計されて  
います。



機内食用食器

## 機体や翼の材料、 炭素繊維樹脂(CFRP)を作る時に…

近年、多くの航空機の機体や翼にCFRPが使われ、そ  
の割合も増えています。CFRPは、従来の金属に比べ  
軽くて丈夫で、燃費の向上が期待されています。ノリ  
タケはCFRPの製造工程で使われる装置を製造販売し  
ています。



スタティックミキサー

原系の製造工程で活用されてい  
ます。



高温焼成炉

2000℃以上の高温で炭化させ  
るのに使われます。

## ジェットエンジンの 部品を作る時に…

ジェットエンジン部品の多くは耐熱性の高い金属で作  
られています。部品を鋳造という方法で形作る時や加  
工する時、ノリタケの技術が使われます。



セラミック中子

鋳造の際に内部に空洞を作るた  
めに使われています。



精密研削用砥石

部品を精度よく加工するため  
に使用します。

＝新たな定番食器シリーズ＝  
上質なカジュアル食器  
“cher blanc (シェール ブラン)”  
販売開始

(裏表紙写真ご参照)

食器の新商品“cher blanc”を発表し、本年2月下旬から全国の百貨店で順次販売を開始しました。“cher blanc”は親愛なる白へというフランス語で、白を極めた新開発の素材に、日本古来の立涌（たてわく）文様のレリーフを施しています。

ご家庭の毎日の食卓だけでなく、お客様をお迎えするときにもお使いいただけるだけの品格を備えています。また、最近のライフスタイルに合わせて、食洗機や電子レンジにも対応しています。

今後、お客様の声を参考にするなどしてアイテムを増やし、ノリタケ食器を代表する定番商品に育てて参ります。



＝蛍光表示管をデジタルサイネージ(電子看板)に展開＝

「i-Catch Liner  
(アイキャッチライナー) CS」  
販売開始

蛍光表示管(VFD)は、伊勢電子工業(現 ノリタケ伊勢電子)が世界に先駆けて開発した表示素子です。現在、デジタルサイネージ分野で用途開発を進めています。その一環で、本年3月、新製品「i-Catch Liner CS」の販売を開始しました。

デジタルサイネージの分野は、液晶やLEDを使ったものが主流になっていますが、室内で文字表示をする際など、用途によってはVFDが適しています。また、今回は自動的に最新のニュースを表示したり、自社のホームページと連動して情報発信したりできるよう高機能化しました。

この新商品の特長を活かして各方面の商業施設に広く展開して参ります。



## ノリタケの 森たより



—地域に貢献—

### 太陽光発電システムを 導入しました

昨年10月に「ノリタケの森」に太陽光発電システムを導入しました。このシステムは、森村・大倉記念館の屋上に設置され、同施設で使用する電力の一部を賄うほか、蓄電システムを付加して大規模災害などで停電した際の非常用電源として使うことができます。加えて、太陽光発電を利用した照明設備(5基)も敷設しました。

「ノリタケの森」は、名古屋市と大規模震災時の帰宅困難者の一時避難場所として利用する協定を結んでおり、こうした非常時の対応機能強化が期待されています。

当社は、「ノリタケの森」で、市民の憩いの場としての施設の充実化を図ると共に、地域防災への取り組みといった社会貢献活動を行っています。



Noritake



清々しく、はじまりの白。



*cher blanc*  
fine porcelain

<http://www.noritake.co.jp/tableware>